

平成 21 年度第 3 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会

日時 平成 21 年 10 月 9 日（金）

午前 10 時～12 時

場所 鎌倉市生涯学習センター

第 6 集会室

次 第

- 1 前回会議録の確認について
- 2 施策別検証シートについて
- 3 緊急・重点課題、重点課題について
- 4 評価指標について
- 5 目標事業量について
- 6 その他

出席者（敬称略）

委員長 松原 康雄（明治学院大学 教授）
委員 石井 浩彦（鎌倉商工会議所）
小川 研一（鎌倉市社会福祉協議会）
渡部 俊子（鎌倉保健福祉事務所）
尾島 珠世（鎌倉市民生委員児童委員協議会）
多賀 由美子（鎌倉市保育園保護者連絡会）
田中 恵美子（鎌倉私立幼稚園父母の会連合会）
兵藤 嘉子（鎌倉市立小学校長会）
赤瀬川 由乃（鎌倉市 PTA 連絡協議会）
小坂 泰子（鎌倉市青少年指導員連絡協議会）
鈴木 綾子（市民公募委員）
岡田 智佳子（市民公募委員）

欠席者（敬称略）

新保幸男副委員長 兵藤忠洋委員 平野佳世子委員
宮内淑江委員 富田英雄委員 石井秀卓委員

新委員の紹介

多賀由美子委員（鎌倉市保育園保護者連絡会） あいさつ

資料の確認

開会

1 前回会議録の確認について

事務局：前回議事録に基づき説明

委員長：協議会終了までにざっと目を通して頂いて、何かありましたら事務局までご連絡してください。

2 施策別検証シートについて

事務局：資料1「鎌倉市次世代育成きらきらプラン 後期計画策定に対する基本的な考え方」、資料2「鎌倉市次世代育成きらきらプラン施策別検証シート」、資料3「事業評価基準」、資料4「基本目標別キーワード一覧」、資料5「市民・団体別懇談会実施状況」に基づき説明

委員長：今後、みなさんで議論を進めていく上で、参考になるのは、資料2と資料4が中心かと思います。市民団体や我々の意見を取り入れていただいて、資料4でキーワードが出ています。このキーワード自体が、後期計画の骨子を立てていくときに重要な資料になるかと思うので、ここについては時間をとり意見交換をしたいと思います。

お気づきになった時点でご意見をいただきたいと思います。例えば、地域における子育て支援サービスの充実で、親自身の成長というキーワードがでてきますが、私はこう思うというご意見でも結構です。あるいは、保育サービスにおいて、多様化する保育ニーズというキーワードがでてきますが、内容としては後期計画の中でこういうことを考えてほしいというような形でいろいろご意見を出していただきたいと思います。どこからでも良いのでよろしくお願いします。

小川委員、このキーワードを見て、社会福祉協議会としてこれは独自施策でやれるというものがあれば、ご紹介いただけますか。

小川委員：社協で何をやっているかという、地域での支えあいを、地域のいろいろな人たちと一緒に進めています。具体的にキーワードの中のどれとどれを進めていくかは、なかなか言いにくいところがあるのですが、鎌倉では9つの地域の中に、それぞれ地区社協があり、そこでは民生委員の人たち、地域の町内会の人たち、ボランティアの人たちが、支援を必要な人に、主に有料でないサービスを中心に提供し、ボランティアを中心とした支えあい活動を、コミュニティ力につなげていくというようなことをしています。キーワードの中で具体的にどれとどれが該当する、とは言いにくいですが、支えあいを強めていこうということです。

委員長：情報提供という点では、社会福祉協議会は、地区社協ごとにお便りを出されていますが、そのあたりではいかがでしょうか。

小川委員：9つの地区社協によって多少頻度の差はありますが、地区社協ごとに地区社協だよりを出しています。その中で、それぞれの地域の中でやっていることの紹介や、民生委員さん、児童委員さんの個別の紹介、活動の紹介などもやっています。頻度は年に3~5回程度です。

委員長：ありがとうございました。

岡田委員、私はこのキーワードを重視したいというご意見いかがでしょうか。

岡田委員：1-(3)主要課題で保育サービスの充実と多様化ということについて、全国的な方向性というものもありますので、お伺いしたいと思います。下の方に待機児が問題であると書いてありますが、私の子どもが通っている保育園でも、多く入れないという声を

聞きます。

私の家庭では保育園に子どもを入れていただいておりますので、保育園に入れなかった方の状況をリアルに感じているわけではないのですが、現在5ヶ月の子どもがおり、既に仕事を始めておりますので、その子をどこかに預けたいと思ったときに、たまたま無認可の保育所が隣に引っ越ししてきたので、そこにお世話になろうかと思いましたが、年度末まで低年齢の子は満員ということでした。

認可保育園がだめなので、その受け皿として無認可のところは、非常に質が良いと聞いていて、保育のサービスを提供してくださっているのですが、そこ自体が2月3月の段階で既にいっぱいということなので、通常提供されるべき一時保育も受けられないという状態となっています。

さらに内部的な状況ですが、次年度の0歳児に関しても既に園内での兄弟で定員数を超えて生まれているという現状です。兄弟だけが入るわけではありませんので、他の地域の方でも、育休明けや産休明けで利用されるという方もあります。兄弟を同じところに通わせたいと思っている家庭でも来年に次の子は入れないという状況になっています。

ここに書いてありますように、保育園の絶対数を増やすことが1つのポイントになるかと思えます。特に岡本地域に関しまして、そのあたりの方向性を含めて教えていただければと思います。

委員長：保育量のニーズ調査をされて、そのあと設置計画などあると思いますがいかがでしょうか。

保育課長：ニーズ量がお手元にもあるかと思えますが、これを受けての設置計画はまだつくっておりません。今後、整理をしていかなければならない課題だと思っております。

今現在、岡本地区に設置計画があり、フラワーセンター用地を使い建設予定ですが、それもすぐではないため、現在入れない方に対して、できる限りいろいろな方策をとりながら、進めていきたいと考えております。大きな保育所を新たにつくって、すぐに来年度のお子さんを受け入れるという態勢には至っていない状況です。

委員長：主要課題の3-(3)の「地域での見守り体制の強化」とありますが、子ども110番の家はどこで所管されていますか。

安全安心推進課長：子ども110番は基本的には学校単位のもので、小学校16校のうち市で把握している数は14校です。学校と近隣の家庭で取り組まれています。あとは、いろいろな企業でも取り組まれていると把握しています。

今年度、安全安心推進課では、とりまとめてリーフレットという形にして、各小中学校にお配りしたり、ホームページ上で紹介しております。

委員長：なぜ、こんな話をしたかと言いますと、昨日の台風で、子ども110番の家の看板がころがっており、近所のお宅に届けたら、処分してほしいと言われました。子どもは卒業しているので、どうしたら良いか、外すに外せないということでした。

看板を出しているだけになりがちですが、子どもにとって安心感がもてるという利点があるとは思いますが、自分の家がそうでなくなったと思っても看板はまだ外していないということもあって、きちんとした進行管理というかその後のケアの必要性を感じ

じました。出すこと、引っ込めることと、看板を出したからには何をやるのかということ
を考える必要がありますし、ただ看板を出しているだけではもったいないと思います。
安全安心推進課長：教育指導課、教育委員会にお伝えしたいと思います。ただ、110番の家の
看板自体があることによって、一つの犯罪抑止という効果が期待できるということもあ
ります。できればたくさんあった方が良いが、こういったご意見が出たということは伝
えさせていただきます。

兵藤委員：第2小学校では、PTAの校外指導委員会があり、その中で管理をしています。卒
業したときに、保護者が回収しています。また、年に1回は集まり、子ども110番の家
について情報交換しています。

赤瀬川委員：PTAの校外指導委員会で管理をしていて、希望をとって配布し、卒業の時に回
収するというので、徹底しております。

私が住んでいる地区では、子ども会で子ども110番のプレートを作っており、毎年役
員が入れ替わるので、なくならないよう、年度の初めにパトロールも兼ねて1軒1軒必
ず回るようにして、継続のお願いや確認を行い、必要でなくなった場合は回収を行っ
ています。ただ、全部の地区がそうではないのかなとは思いますが。

小坂委員：学校に児童が行っている場合は関心がありますが、たまたま道路に面していて頼ま
れて設置した方にお聞きしたら、設置後はそのままだと言っていました。毎年年度始め
に、更新などの確認が必要かと思えます。せっかく立ててもそのままでは意識が薄くな
る気がします。

委員長：大阪府豊中市のある地域では、看板を掲げてくださっているお宅に、民生委員児童委
員さんが小学生を連れてご挨拶に伺っているそうです。今のお話でも、やっている地域
とやっていない地域の感覚差があるようです。そのあたりいかがでしょうか。

赤瀬川委員：鎌倉市P連では、PTAに加入している学校だけですが、各学校に校外委員会と
いうのがありまして、それぞれの代表の方が出てくださって、鎌倉市の校外委員会を設
けています。そちらに今出たご意見を報告させていただきます。何か来年度につなげて
いければよろしいのではないかと思います。

委員長：他に何かございませんか。

鈴木委員：主要課題1-(2)「地域における子育て支援サービスの充実」のところで、親子で集
え、地域で交流できる機会の充実についてというのがあります。藤沢市や横浜市では子
ども科学館という施設があり、私もよく子どもを連れて行きますが、そこにはいろい
ろな民族衣装やおもちゃ、本などが置いてあったり、地域の方に体験実習させてくれる施
設になっています。そういう施設が鎌倉市にもあればよいと思います。サークルで集わ
れている方々が、市民に教えてくださるのも良いかと思えます。

あと、鎌倉市の武道館が市民に対してあまり生きていないといつも感じています。こ
こでも気楽に市民が使えるような企画をしていただけたらよいと思います。

スポーツ課長：今、武道館ということでしたが、スポーツ課では市で主催するスポーツ教室を
やっています。武道館に限らず、外に行って腰越の海岸で幼児を対象にした「砂浜でか
けっ子」というもの行なっていて、幼児がスポーツをやることによってきっかけ作り
をしていこうという状況です。武道館だけでなく体育館もございまして、利用は結構多

くございまして、サークルごとにかかなりの頻度で利用されている状況です。

鈴木委員：武道館で、健康器具の置いてあるスポーツセンターのような感じで展開していただくことはできないのですか。藤沢市だと秩父宮記念体育館に確か設備があるかと思いますが、そういうものがあるとよいかと思いますが。

スポーツ課長：スポーツ器具ということですが、卓球台などは各体育館においてありますが、トレーニングなどの器具のことですと、それについては鎌倉体育館のみですが器具を一新してやっております。市民の方の評判がよく、かなり利用があると聞いています。

鎌倉には、武道館も含めて体育施設が4つありますが、平成20年度は指定管理者制度が始まり、鎌倉体育館の器具につきましても指定管理者が器具を一新して、今までとは違った内容の器具で評判がよいということです。確かに他の施設すべてに入れることができればよいのですが、施設の用途もありますので、現段階では鎌倉体育館のみとなっています。

委員長：子どもが体験をしながら学べるということについて言えば、先日、児童福祉審議会で鎌倉てらこやの方に参加していただいて、貴重な情報提供をしていただきました。

後期計画も行政プランだけでなく、協働ということを考えれば、様々な連携も視野に入れておくべきだと考えます。また、乳幼児の集える場所は、それとは別に必要だと思います。

兵藤委員：主要課題の1-(2)の「地域における子育て支援サービスの充実」の中で、親自身の成長ということがあります。親子で集えて地域と交流できる機会の充実ということで、本校では祭りやラジオ体操などを行って来て、地域ぐるみで子どもたちを支えてくれていると思っています。

ただ、例えば少し問題がある児童の父親に話を聞くと、子育ては全て母親に任せているので、私は分からないという答えが返ってきます。父親の出番というものは非常に大事になってくるのではないかと考えています。本校では、昨年からPTAの中で父親の会をつくり、いろいろな行事に取り組んでいて、7月に親子で飯盒炊爨をやりましたが、まだまだお父さんが孤立している感があって、みんなで声かけをしながらお父さんも一緒に考えましょうということを目指しています。そのあたりの充実がこれから非常に大事になってくるのではないかと考えています。

委員長：そのことは、主要課題の5-(2)や3-(1)にも入っています。

時々思うのですが、父親は育児参加なのでしょうか。参加だとお客さんのように感じられます。主体のパートナーではなく参加なのかとすごく引っかかります。もう少しよい言い回しを、アイデアがあれば出していただき、鎌倉なりに表現しても良いかと思えます。

他にいかがでしょうか。

赤瀬川委員：全体の中で結構出てくるキーワードということで、「地域」という言葉がありますが、私は、この後期計画は地域力を高めることに重点を置いていただきたいと思っています。

先ほども9つの地域があるということでしたが、それぞれの地区ごとに地域性というものがあり、全部同じことができるとは限りませんが、逆に言えば、その地区でなけれ

ばできないこと、地域性や人の流れの中で、いかに地域力を引き出していくかが大切だと思います。

若い世代が多い地区もあれば昔からいらっしゃる世代が多い地区もあります。お祭りなど若い世代が参加できていない、割と上の世代の方が一生懸命やってくださっている中で、若い人、お父さんや中高生、大学生といった若い世代も巻き込んで、いかに地域力を上げていくかといったしかけを作っていた方がいいのではないかと思います。

石井委員：話が戻ってしまいますが、先ほど地域での見守り体制の強化ということで、基本目標の4のところに「安全・安心まちづくりの推進」と書いてありますが、自由意見の最後に、加害者の人権ばかりが守られているといった意見もあり、警察主体の犯罪を未然に防ぐ取り組みを考えてもらいたいと書いてあります。この場には相応しくないかもしれませんが、是非この協議会でメーガン法の導入を考えてほしいと考えています。

条例にするのは難しいかもしれませんが、鎌倉が全国にさきがけて取り組んでいるということをPRして、鎌倉が安全なまちであることをPRできればよいと思います。

委員長：もう少し詳しく内容を説明していただけますか。

石井委員：メーガン法はアメリカで取り入れられた制度で、性犯罪者がどこに住んでいるかを情報公開する制度です。加害者の人権に言及する人がいるかと思いますが、これをやることによって、一定の抑止力があるということで、そろそろ検討すべきではないかと思っています。

委員長：ご意見をいただきましたが、賛成・反対のご意見はないでしょうか。

小川委員：そういう話は多いようです。どこにどういう人が住んでいるかということだと思います。

直接は関連しないのですが、先ほどこれからの課題はキーワードでもあったように「地域」だというご意見がありました。その通りだと思います。地域でどのようにみんなやっていくかということだと思います。

先日、30 くらいの町内会にご協力を願って、高齢者を対象にアンケートを行いました。内容は、困りごとはないか、ひとり暮らしかどうか、どういったことが手助けとして必要か、という簡単なものです。回収率は半分くらいでした。

玉縄は鎌倉の中でも高齢者が少ない地区ですが、そのようなアンケートを全世帯に配布しました。提出されなかった世帯は高齢者がいない若い世帯が多かったのではないかと思います。若い世帯に聞いた方がいて、提出されなかった若いご夫婦から、みんな地域に高齢者がいるということに気にする取り組みをしていること自体が安心できるまちであるというご意見をいただきました。このような地域の取り組みを、同じことをやる必要は無いとは思いますが、できる限りいろいろな形で広げていこうかと思っています。

委員長：赤瀬川委員も地域力とおっしゃっていてそういった抑止力や、また、先ほど事務局から看板がかかっていることが抑止力になるというお話がありましたが、いろいろな形で防止していく施策が考えられると思います。

他にいかがでしょうか。

多賀委員：普段、通勤と遅くまで預けている子どもの送り迎えをして、忙しく1日が過ぎてい

き、マンションに住んでいることもあり、地域との交流があまりなくて、実はお隣がど
ういう方なのかあまり存知あげていない状態です。そういう中で、いろいろな地域の活
動があると認識してはいますが、なかなか参加する機会がないというか、参加できてい
ません。参加しやすくなるように情報を発信していただき、誰もが気軽にふらっと活動
に参加できるようなまちづくりが重要かと思っています。

また、私が利用している保育園は延長保育が最長 20 時までで、大変助かっております
が、親が病気のときなどは、一応預けることはできるのですが、会社を休んでいるとい
うことで、9 時～16 時といった制限ができてしまいます。親は発熱などで寝ている状態
なので、制限を設けられるとつらいということで、そういった声を保護者の方から聞い
たりしています。公立園では、9 時～15 時半ですか、やはりそういう制限があるそうで、
そこを改善していただきたいと思います。

保育課長：通常保育の時間をおっしゃられているのかと思いますが、民間園では個々に確認し
ないとわかりませんが、公立園では、過去には厳しく指導してきた時代もあったように
聞いていますが、最近では親御さんの状況に応じて、柔軟に対応をするようにしてい
ます。

委員長：前半のほうは、みなさんが思っている課題だと思います。いろいろな手段での情報提
供があると思いますが、それを受け取っても行ってみようかと腰あがらない。それであ
れば、まちを歩いてふらっと立ち寄れるような、きちんとプログラムに則ってやってい
るのではなくて、常設型で、そこに行けば人がいてホッとできるような施設があればよ
いかもしれません。横浜では拠点型の子育て支援ということで、結構きめ細かく活動し
始めていますが、それよりもうひとつブレイクダウンするようなことが必要かと思いま
す。

今回、後期プランを立てるのに当たり、地域格差があるということで、例えば市のほ
うで支所ごとくらいで行うことはありますか。やはり市全体のプランになりますか。

事務局：地域ごとのプランというよりは、前期計画を踏まえて、事業の内容に新たな視点を加
えて、支所ごとにどうするかというプランにはなっていない状況です。

委員長：多分、保育所の整備などはこの地域、ということになると思います。他にいかがで
しょうか。

尾島委員：今のお話で、親子で気軽に立ち寄れる場所ということですが、私は今泉台に住んで
おりますが、今年の 1 月に町内会館が新しくなりまして、そこに多目的ホールという小
さな部屋があり、自由に出入りができて、発砲スチロールに畳を貼ったようなシートが
6 枚ほど用意してあり、赤ちゃんを連れているときは、自分たちでそれを敷いて遊ばせ
ることができます。多少の絵本やおもちゃを町内会で用意して下さって置いてあるの
ですが、だれがいつ使ってもよいというふうになっています。ただし来館者は日付と名
前だけは書いていくというシステムです。時々私も見に行くのですが、午前中公園に來
たついでに立ち寄ったお母さん同士 3、4 人が赤ちゃんを畳の上で遊ばせながら、お話
をしている光景を、結構見えています。

提案なのですが、各町内会で町内会館があるところは、ほんの一部でもそういう形で、
毎日ではなく週に 2、3 回、午前中だけでも、会館を地域に開放して自由に使用できる

ようにする協力していただく方向で、市のほうから働きかけることはできないでしょうか。そうすることで、地域による活用度が高まるのではないのでしょうか。

委員長：ありがとうございます。

保育のことについては、この後の重点課題のところでも議論できますし、今のご意見に関しても、また繰り返し議論できるかと思いますので、議事を先に進めさせていただきます。

3 緊急・重点課題、重点課題について

委員長：緊急・重点課題について、ご説明いただき、また今後の後期計画のあり方を考えようと思います。

事務局：「鎌倉きらきら白書」に基づき説明

委員長：緊急がついた重点課題と重点課題が4つあります。今のご説明で、そのまま後期計画として踏襲するというよりは、点検をして引き続き重点課題として残すべきもの、新たに入れるべきものについてのご意見を伺いたいということで、よろしいですね。

今までのお話の中では保育の話が出ていまして、随所に前期計画の中でもそのことに触れられていまして、保育という文言で1つの課題としてまとめられているわけではありません。その辺をどうするか。

あるいは今緊急ということで、今日お話にもでたとおり、子どもの安全ということも挙がっておりますが、重点課題にさらに緊急をつけているので、早急に対策を進めないといけないということで、ご意見をいただきたいと思えます。あるいは、これはだいたい進んだので重点課題としては一度外してもよからうということでも結構です。

ただ、子ども手当はどうなるのでしょうか。この計画を作っている間に見えてくるのでしょうか。

尾島委員：私が所属しております主任児童委員の会議で先日出た意見なのですが、子ども手当の話が国で出ていますが、まずそれ以前の問題として、鎌倉市に安心してお産できる場所がないということです。私どもは孫のいる世代ですが、お嫁さんが赤ちゃんをいつまでも産まないということで、理由は、安心して産めるところがないし、仕事も忙しいということです。聞いてみると、みんな市外で出産をしているという状況です。ティアラ鎌倉ができましたが、先行き不安な状況が出てきています。産みたいのに産めないという部分が、まず第一に解消されると違ってくるかという意見は出ておりました。

委員長：子どもを安心して産み育てられるまちづくりですね。他にいかがでしょうか。

岡田委員：先ほど石井委員がおっしゃっていましたメーガン法ですが、緊急重点課題に該当する部分だとありますので、議論を重ねていく必要があると思えます。いろいろと難しい部分があるとは思いますが、個人的には若い娘がいるので、1人の親としての感情としては導入に賛成です。最近の性犯罪は、男女関係なく起こっていて、一度不幸にして起こってしまった場合の本人や家庭全体に及ぼす不幸を考えますと、やはりいろいろな方向からの抑止力が必要かと思えます。

別の質問になりますが、どこに入るのかということと、取り上げるべきか分からないのですが、新型インフルエンザを含めた対策については、今後の重点課題に含まれない

のでしょうか。今の時点では、季節性と同じ程度の毒性だと言われていますが、今後の動向も気になりますし、今年に限った話ではないと当然皆さんご承知のことだと思います。新型インフルエンザを含めて、今後ありうるような全世代的感染症に対する対応は、課題に含まれないのかということをお聞きしたいです。

委員長：産み育てるということと関連して、子どもの保健医療体制の充実も大きな課題になると思います。その中に新型インフルエンザ等の感染症への対策も入ると思います。今まで出てきた話は、福祉だけでなく全市的な取り組みになりますので、事務局でも発言を受けて、調整をしていただかなくてはならないと思います。

重点課題の2つ目、子どもの豊かな成長を支援する取り組みは、今後も必要になってくると思います。保健医療だけでなく、生活全般ということで必要かと思えます。

それから重点課題の3番目の市民との協働も、先ほどからの議論にも出てきていましたが、行政だけではできないものですから、重点課題として継続していかなければならないと思います。

経済的負担の軽減よりむしろその前の問題である産み育てる、特に子どもの健康を守るということが今日ご意見で出てきたと思いますし、犯罪の未然防止もご意見として出ていました。

鈴木委員：性犯罪の未然防止で、資料2の25ページ【市民・団体別懇談会及び協議会での意見】の中に、中高生の居場所ですが、子ども会館が中高生には使いにくいということにあたると思うのですが、特に中学生の居場所がなく、ましてご両親が働いているご家庭だと、大人の話し相手が先生しかいなかったり、両親が疲れていてなかなか話し相手にならなったりして、心に寂しさを持っているお子さんは、ゆくゆく、寂しさの矛先が犯罪になる可能性もあるのではないかと思うので、できれば中高生、特に中学生が集える場所をつくってくださるとよいと思います。そして、そこに話を聞いてくれる立場になる人、カウンセラーでも市民の方でもよいのですが、他愛の無い会話からも自分の悩みとか、思春期はいろいろ抱えてしまいますので、そういったことを受けてくださる方を、その集いの広場のようなものを作って置いていただけるとよいのではないのでしょうか。

図書館のような感じで、みんなが集まりやすく、机が何個か置いてあり、そこでみんなが普通にしゃべることができるような場所でもよいと思います。そうすることで、犯罪者自体をつくるのがなくなるのではないかという気がします。

委員長：場所だけでなく、そこに誰がいるということが大切だと思います。子育て支援のこともそうだと思うのですが、先ほど今泉台の町内会館の話にもありましたが、行こうよ、と誘ってくれる中核になるお母さんがいてくださるのだと思います。そういう人づくりの部分が重要だと思います。そこに行くと、おもしろいおじさんやおばさんがいるとかであれば、集まってくるのではないのでしょうか。場所の確保と人の配置ですね。

小坂委員：中高生につきましては、団体別懇談会でも意見が出たのですが、部活をやっている間はよいのですが、3年生になって部活が終わってから、体をもてあますようです。だから、行ってお話する場所と、体を動かせる自由に使える体育館のような場所を、という要望がありました。

赤瀬川委員がおっしゃっていた地域力というところで、地域での中高生の参加については大いに賛成です。中高生については、今、性教育の問題や薬物の問題が出てきますので、その辺ももう少し力を入れていったほうがいいのかなと思います。どの部分に入れていいのか分からないのですが、そのように思いました。

委員長：前期計画では、市民との協働はありましたが、おそらく子どもとの協働という視点が姿勢として重要課題になってくるのではないのでしょうか。

小坂委員：子どもが帰宅したときに仕事で親が不在で、子どもだけになり、どこかに寄り集まるようになってしまうと、うるさいとか邪魔者扱いのようになり、学習センターのロビーにいと帰りなさいといわれるという声をきくと、やはり安全な場所が必要かと思えます。

委員長：健全に群れ集う場所が必要ですね。

山田課長：今、青少年課で主管をしまして、本年度から来年度にかけて、青少年健全育成プランというものを、策定委員会を立ち上げて策定していこうとしております。その中でも中高生の居場所づくりは、重要な課題だと認識しております。

今、市で持っている施設は、青少年会館が2箇所、中学生までが使えるという子ども会館が14箇所ですので、そういった施設を使いながら、中高生が集えるようなかたちになれるかどうか、これから策定委員会の中でご検討していただきたいと考えております。

委員長：ありがとうございます。是非、主体としての中高生ということで、協働できるよう期待しています。

他いかがでしょうか。

田中委員：幼稚園では、今みなさんから出たご意見のようなことに関して、当てはまる部分が少ないと思います。

食育に関してですが、幼稚園ではお弁当ですが、小学校になると給食になります。幼稚園の中では味噌汁をつくったり、焼き芋をしたりする機会があり、自分で参加してつくと今まで嫌だと思っていたものが食べられたり、家でお手伝いしてみようとしたりします。また、鎌倉の野菜でおやつをつくることができたらよいと思っています。

広報をみますと、調理は小学校2年生以上とか4年生以上などとなっていて、小さい子には離乳食に関するものがあるのですが、前回もお話したようにその間がポコッと抜けています。こういった講座は、チェックして希望する方が申し込んで参加するかたちなので、よりたくさんの方が参加できるように、場所は幼稚園のような調理室がないところでもよいので、親子で参加でき、子どもが季節のものに興味をもてるような企画があればよいかと思えます。

委員長：食育はすごく大切です。幼稚園の利用者として、ここで施策に反映したいというものはありますか。

田中委員：性犯罪の話がでましたので、子どもパトロールがまわってきたり、携帯に不審者情報が入ってくるのでチェックしていますが、その後の情報がありません。近所ではないからといって安心にはつながらないと思います。公園も時間により集まる子どもの年齢が違うので、パトロールが行き届かないのならば、お母さん方や遊んでいる方同士、何

か情報交換など充実できるとよいかと思えます。

委員長：パトロールは大きな抑止力になります。他はよろしいですか。今日のご意見が土台になって骨子ができあがりますので、言い残していることはないですか。

4 評価指標について

委員長：では、先に進んで評価指標について、ご説明をお願いいたします。

事務局：資料6「評価指標例」に基づき説明

委員長：基本的には市民調査をするのですか。

事務局：具体的には市で行っているアンケートの中に、この項目を盛り込んでいって、そこから結果を吸い上げるようなかたちでできればと考えております。

委員長：それで、この星印については質問項目を、こういう質問をなささいという雛形、アウトカム指標が国から示されていると考えてよいですか。

事務局：まだ詳しい具体的な作業についてはきてないです。

委員長：毎年ということですか。

事務局：そうです。私どもで実施する調査以外に、市の中で実施していく調査もございますので、そういう調査の中に盛り込んでいければと考えております。

委員長：そういうことで、どの調査に盛り込むかは次回ということですか。おおよそこんな感じで、今までは毎年白書を検討して、全体としてABCを付けましたが、その他に今度はいわゆるアウトカムというもので、それでどうなったのか、というものです。例えば保育所は、目標数を達成できたけれど、それで本当に足りているのかというところまでやりましょうというのが後期計画で、より実態に則した評価ができるかと思えます。

何かご質問はありますか。星印がついていなくても、こんなものの割合と書いてありますから、割合を確かなものにするためには、アンケートをやらざるを得ないでしょう。

小川委員：アウトカムを出した後、結果を出してその後は、施策にどのように反映するのですか。これはやる、これはやめる、あるいは優先順位を付けていくのか。

委員長：そこは大切です。こういう割合だから、例えば計画を見直すとか、縮小するということがあってよいです。そこまで考えていく必要があると思います。大きな流れというのは、舵を切り替えるのに時間がかかると思います。この5年終わった後は次にどうなるかわかりませんが、それに関わらず、鎌倉は子育て、子どもの育ちに関する計画をつくっていかうということ。まだ、後期計画の骨子も見えていない中で、評価と言われても困ってしまいますね。

5 目標事業量について

委員長：次は、目標事業量についての報告です。

事務局：参考資料1「ニーズ量報告書(最終版)」、参考資料2「目標事業量報告資料」に基づき説明

委員長：平日昼間の保育サービスは、今年予定の652人を26年には763人と、5年間で110人くらい増やしていくという読み方ですね。先ほどの岡田委員のご発言にあった、兄弟

が同じ保育園に入ることができるかどうかで、これから約 110 数人増えていこうという事です。3 歳児以上ですと、994 を 1064 から引いて、70 人増えるだろうという事です。何かコメントがあればお願いします。同じように、裏を見ていただくと、休日保育、病後児保育、等々ございます。

よろしいでしょうか。こういうものを基礎に据えながら、利用者レベルで言えば、待機児童が 0 になるということが一番の目標だと言えます。

少し時間に余裕がありますので、その他に入る前に、全体を通してご意見があれば伺いたいと思います。

こどもみらい課長：今回、この「鎌倉きらきら白書」を推進する 1 つの過程といたしまして、先ほどの資料 5 で、地域別懇談会や団体別懇談会を開催させていただきました。この中でも特に地域別の懇談会の参加人数などをご覧になっていただくと、先ほどの事務局の説明でもありましたが、極めて少ないということがわかります。こういった中でみなさまのご意見の聴取のあり方にも、課題を残したかということは十分承知してございます。

また、先ほど小川委員から評価の問題について、お話がありました。私どもは、まだ国の評価指標例のどこにポイントがあるのかということ、つづさには理解していないところですが、先ほど、アウトカムの評価をどうするのか、次のステップをどうするのかというお話がでましたが、特に子育てに関する課題というものは、社会全体の課題、全国一律の課題ということになると思います。そういった中で、指標を具体的に持つということは、最近はいわゆる都市間競争ということも言われておりますけれど、多分子育ての優秀度と申しますか、自治体の子育て力、先ほど地域力という言葉も申したけれど、そういったことを横に並べて比較をしていこうという意図も、もしかしたらあるのかと思っています。

特に環境にやさしいまちという指標の 1 つに、リサイクル率というものがありまして、毎年環境庁が発表しているリサイクル率で、人口 10 万人以上の分野では鎌倉は 4 年連続トップだということです。環境に対する市の取組み姿勢を、こういった全国指標の中で判断されるということです。多分ですけども、子育て環境の自治体力、地域力、施策の実施力の評価を、こういった指標をとって継続的にやっていくという意図が背景にあるという気がいたします。

今後、次世代育成につましましては、全国共通の特定 14 事業という括りの中で、保育を中心とした子育て支援の現状を、国に報告する義務がありますので、地域力の格差、自治体間格差も、指標の中に今後は盛り込まれていくのかと思います。

いずれにしましても、国の動向などを見ながら考えていかなければならないと思うのですが、みなさんからご意見をいただいたように、それぞれが、未来の子どもたちをどんなふうにしていくかが大事で、議論の大きな視点になると思っています。ですから、みなさん方のご意見をいただきながら、鎌倉らしい子育てを、鎌倉らしいプランの中でやっていくということが、次回以降、骨子、あるいは具体的なプランを定める中で重要だと思っています。今日は、5 人の委員の方がご欠席なさっておりますので、欠席の委員の方にも今日の議論を参考としてお伝えさせていただき、ご意見をいただきたいと考えております。以上です。

委員長：埼玉県では既にそういったランク付けを各市に対して行なっていますが、神奈川県がそれを行なっていくのかはわかりませんね。

6 その他

委員長：では、その他に入ります。

事務局：次回第4回協議会の日程をご案内させていただきます。11月26日(木)10時から開催を予定しております。次回の協議会では、本日いただきましたご意見を参考に、各課との協議を行いまして、計画の骨子案を提示させていただきたいと考えております。開催については、改めて通知でお知らせさせていただきます。ご出席のほど、よろしく願いいたします。

委員長：次回、次々回は特にご意見を反映する場になるかと思しますので、是非ご出席いただきたいと思えます。

では、少し早いですが第3回の協議会を終了いたします。ありがとうございました。